

ご近所デイサービスにおける送迎サービスの開始について

本市では、介護保険事業における介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みを活用し、住民が主体となって、地域ごとに特色のあるご近所デイサービス事業を実施していますが、本年6月から一部のデイサービスにおいて、要支援認定者等のための送迎サービスが開始されました。

今後は実施団体の拡大を図り、住み慣れた地域での支え合い活動を推進してまいります。

【内容】

デイサービス実施団体	19団体（モデル事業含む）
送迎サービス実施団体	5団体（福井町、新野町等）
送迎サービスの対象者	要支援認定者等

問い合わせは 地域共生推進課（☎22-3440）へ